

令和7年度第7小田原市総合計画審議会会議録

1 日 時 令和7年11月20日(木) 午後1時15分から午後3時35分まで

2 場 所 小田原市役所3階 議会全員協議会室

3 出席委員 <対面参加> 7名

木村 秀昭、関野 次男、出石 稔、別所 直哉、有賀 かおる、
曾我 清美、益田 麻衣子

<オンライン> 9名

宮本 晋、内山 絵美子、奥 真美、久田 由佳、関 幸子、
信時 正人、平井 太郎、根岸 亜美、渡邊 ちい子

<欠席委員> 3名

山口 博幸、山本 博文、渡邊 清治

4 事務局 企画部長、企画部副部長、企画政策課長、市民部副部長（地域政策課長事務取扱）、地域コミュニティ担当課長、文化政策課長、文化財課長、図書館長、スポーツ課長、環境部副部長、環境政策課長、環境保護課長、福祉政策課長、産業政策課長、ものづくり振興担当課長、観光課長、農政課長、林業振興担当課長、水産海浜課長、小田原城総合管理事務所長、都市部副部長（都市政策課長事務取扱）、都市部副部長（地域交通課長事務取扱）、都市計画課長、市街地整備担当課長、子ども若者部副部長（青少年課長事務取扱）、子育て政策課長、子ども若者支援課長、企画政策課職員5名

(次 第)

1 開 会

2 議 事

(1) 第1期実行計画行政案に関する審議

（まちづくりの目標「地域経済が好循環し、多彩な資源が花開く小田原」施策・詳細施策20～22、協働プロジェクトについて）

(2)その他

3 閉 会

1 開会

【出石会長】

それでは定刻となりましたので、ただいまから令和7年度第7回小田原市総合計画審議会を開催いたします。お忙しい中ご出席いただきまして、誠にありがとうございます。会議の円滑な進行にご協力をいただきますようお願い申し上げます。

私の方で確認している出席状況についてご報告いたします。山口委員、山本委員、渡邊清治委員が欠席されております。また、内山委員、渡邊ちい子委員がオンライン参加予定で、15時頃からご出席予定となっております。現在のオンライン出席者は4名となっており、対面参加者は7名です。現時点では12名の参加となりますので、総合計画審議会規則に基づき、定足数は過半数の出席で成立いたしますが、現段階でその条件は満たしておりますので、本会議は成立しておりますことをご報告いたします。

市側の出席者については、資料2に記載されておりますのでご確認いただければと思います。また、会議中に出席者の入れ替えが行われますので、ご了承ください。

それでは、議事に入る前に事務局から何か連絡がありますか。

【企画政策課長】

卓上にお配りしております資料3点の確認をさせていただきます。まず、資料5はパブリックコメントの対応一覧です。第4回の会議の際にいただいたご意見の一覧は既にお渡ししておりますが、こちらの資料は現時点での市の考え方を反映したものとなっております。なお、今後答申や予算編成などを経て、内容が変更される可能性がございます。続いて、資料6について小田原市市民意識調査の報告書案です。今年7月に速報版をお渡ししておりますが、こちらは全体版の案となります。ただ現在レイアウトや内容の細かい調整を行っているため、確定次第確定版としてお渡しする予定です。こちらの資料は参考までにご覧いただければと思います。最後に、3点目の資料7についてです。資料7は渡邊ちい子委員から事前にいただいたご意見の一覧です。

2 議事 (1) 第1期実行計画行政案に関する審議

【出石会長】

議事に入って参りますが、まず(1)第1期実行計画の行政案に関する審議として、まちづくりの目標「地域経済が好循環し、多彩な資源が花開く小田原」ということで、施策20から22ですね、行政案だと56ページから61ページになります。こちらの審議に入って参りたいというふうに思いますが、事前に執行部の方からございますか。

【小田原城総合管理事務所長】

成果指標の修正に関する説明をさせていただきます。まず、行政案の58ページをご覧ください。施策21の歴史資産の成果目標について修正がございます。具体的には、成果目標1、小田原城天守閣・常盤木門・小田原城歴史見聞館の「入館者数」という記述を、「総入館者数」

と変更させていただきます。この「総入館者数」という名称には、無料での入館者数も含まれております。そのため、より正確な表記となるよう修正する運びとなりました。なお、この表記修正以外の目標値の変更はございません。また、今回の修正内容については、第4回審議会資料4「KPI一覧」にも反映させております。

【出石会長】

それでは早速審議に入って参りたいと思います。平井委員お願いします。

【平井委員】

施策20の文化に関してですが、現状と課題の中で文化活動の担い手の高齢化が進んでいるという点についてです。この課題に対して、政策の方向性として若い世代の方々やその都市での活動に焦点を当てるだけではなく、例えば障がいを持っている方々など、より広範囲の方々を掘り起こす取組がどの部分で具体的に読み取れるのかについて教えていただきたいです。

次に、2点目として歴史資産に関する内容です。こちらについては、埋蔵文化財に関連する収蔵施設の検討が必要であると伺っていますが、その場面において収蔵だけを行うのではなく、公開の場として活用を進めるお考えや、さらに包括的な機能を持たせていくという方向性をお持ちなのかについて確認させていただければと思います。

【文化政策課長】

1点目については、個別の施策を実施したことによって、例えば担い手が増加したり、新たな掘り起こしができたりする状況を作り出すことは、現状では少し難しいと考えております。そのため、施策を複合的に展開していかなければならないという認識を持っています。

また、高齢化が進んでいることから担い手育成については、次の議論の中でも扱われる予定の協働プロジェクトに関連して検討されています。この点については、さらにしっかりと取り組む必要があると考えております。そのため、協働プロジェクトの中で、市としてこの課題をしっかりと位置付け、様々な文化団体と連携しながら担い手の育成や掘り起こしを進めていこうという方針であります。

【文化財課長】

埋蔵文化財の収蔵物につきましては、現在借り入れをしている置き場に保管している状況です。そのため、まずは収蔵施設を整備することを最初の課題として取り組んでまいりたいと考えております。また、公開につきましても考えており、文化財課だけではなく郷土文化館や、将来的には博物館などで公開を進めていきたいと考えております。

【平井委員】

1点目に関しては、例えばストリートミュージシャンの方々や個人で活動されている方々

を対象に、一定のルールを整備しながらその活動を盛り上げていくという取組や、条例の制定を行っている市町村も県内において少なくないと存じます。このように、従来の文化の枠にとらわれることなく、柔軟に新しい考え方や取組をぜひ取り入れていただきたいと思います。

2点目に関しては、既に15年から20年前からずっと課題として指摘されている事柄であると思います。また、郷土文化館の老朽化も進行している状況を鑑みますと、この問題について先送りせず、早急に対応を進めていただきたいと思います。

【出石会長】

記述自体の修正意見はよろしいですか。

【平井委員】

はい。

【出石会長】

執行部は他に補足等ありますか。

【文化政策課長】

ストリートミュージシャンについてですが、以前は「ミュージックストリート」という形で文化事業として取り組んでおりました。しかしながら、担い手確保がだんだんと難しくなってきたこと、そして一定の成果が達成されたことを受けて、数年前にこの事業は休止され、その後廃止されております。ストリートミュージシャンについてですが、今後は市民を巻き込んだ協働プロジェクトとして再び取組を検討したいと考えております。そのため、次回の協働事業の中でこのテーマについて議論を進めさせていただければと思っております。

【出石会長】

それでは根岸委員お願いします。

【根岸委員】

まず、施策20文化の成果目標についてですが、催事数や来館者数、そして来館者の満足度といった点がKPIとして設定されているかと思います。しかし実際には、担い手を育成することや、文化を創り上げていく関係人口、あるいは関係者を育てることに関するKPIも設定されていても良いのではないかと考えました。この点についての提案となります。

歴史資産に関しても、成果目標が来館者数や来訪者数といった「来る人」に焦点を当てた指標となっていますが、「来る人」だけでなく「創る人」に関するKPIも設定していくことで、より幅広い目標ができるのではないかと思います。具体的には、入館者数や来訪者数などのデータを活用しつつ、それに加えて関わる人、創る人の数、参画者の人数を成果指標と

して加えることを検討してみてはいかがでしょうか。

次に、施策 22 スポーツに関して、スポーツに関する KPI では、新規スポーツ施設の整備数が目標として設定されていますが、目標数が「1」ということで、具体的には 1 つ施設を整備するということになるかと思います。この KPI の設定についてですが、整備が完了したかどうかだけを判断基準とする形で良いのか、設定方法についてもう一度検討されても良いのではないかと思います。具体的な意図や背景について伺いたいと思っています。さらに、スポーツに関する詳細施策において「地域スポーツの振興」として地元の団体との連携が記載されています。この点についてですが、例えば湘南ベルマーレさんが地域と深く繋がった活動を展開されている印象を受けています。そのため、総合型地域スポーツクラブなどの地域スポーツ団体だけでなく、実際に地元で活躍しているスポーツチームとの連携も施策の中に含めることで、より充実した内容となるのではないかと思います。この点についても提案させていただきます。

【文化政策課長】

施策 20 の成果目標 2 では、担い手や関係者の関係についての KPI についてご意見いただきました。少し話がずれてしまうかもしれません、16 ページに記載されている「多彩な文化が息づき、市民が誇りと愛着を持てるまち」という大きな文化目標設定の部分について触れます。この目標設定の中で、文化事業参加人数の目標値を示しており、令和 6 年度の 8,542 人を基準値にしています。この数値には、市民文化祭や市が主催する美術展覧会、さらには子どもたちがアートに触れるアウトリーチ活動など、様々な文化活動を含めた形で設定されています。この点については、16 ページをご確認いただき、具体的な内容を読み取っていただければと思っております。

【文化財課長】

創る人の参画人数についてですが、カウントの方法が少々難しいと考えております。そのため、ここでは来館者数や文化財の公開による来訪者数を KPI として設定させていただいております。

【スポーツ課長】

新規スポーツ施設に関する取組について、令和 6 年度にスポーツ課が施設整備計画を策定いたしましたが、その計画の中で新たなスポーツ施設として、パークゴルフ場やスケートボードパークの整備が掲げられております。この計画を総合計画の中にも位置付けた上で、期限内にどちらか一箇所を着手し、整備を進めたいと考えております。また、湘南ベルマーレのフットサルチームがホームタウンとして活用している小田原アリーナに関しては、総合型スポーツクラブの支援として、各種スポーツ教室や多様な連携を通じて、地域とスポーツを結び付ける取組を進めてまいります。

【根岸委員】

文化の部分に関してですが、この KGI の方で文化事業への参加人数が記載されているということです。ですが、ここに記載されている KGI に繋がる具体的な KPI については、現在の状況だとどのように KGI に結びついていくのか、その連携をどのように考えるのが良いのかという点について疑問を持ちました。全く別の要素として KGI が設定されているので問題ない、というような認識でよろしいでしょうか。

【文化政策課長】

連携というわけではなくて個別の施策の KPI という形で設定させていただいております。

【出石会長】

今出たお 2 人のご意見についてとりあえずは、行政案については特に手を入れないけれども今後の実施にあたって参考としてもらえればと思います。他の委員からこの 20 から 22 についてご意見を受けたいと思います。

【有賀委員】

施策 20 の文化の項目における成果目標 1 では、小田原三の丸ホール及び生涯学習センターけやきホールにおける催事数について言及されています。一方で、成果目標 2 においては、小田原三の丸ホールのみの来館者数が記載されていますが、この場合、けやきホールの来館者数は特に含めないということでしょうか。

【文化政策課長】

三の丸ホールとけやきに関してですが、これらは主要な文化施設として設定されております。ホールに関しては、市内の文化事業の中心的な役割を担うものということで、特だしの来館者数の形で掲載しております。

【有賀委員】

できれば統一感があったほうがいいかなと思いましたが、三の丸ホールをメインということでわかりました。

【出石会長】

その他いかがでしょうか。

【平井委員】

小田原市がデジタルミュージアムやデジタルアーカイブの取組を進めておられることは非常に素晴らしいことだと思います。文化財の保存活用に関する内容かもしれないと思い、この点についてお伝えさせていただきます。小田原市がこれまで進めてこられたデジタルミュ

ージアムやデジタルアーカイブの取組を、今後さらに拡充されることを期待しております。先ほど埋蔵文化財の展示についてのお話がありましたが、埋蔵文化財だけに限らず、様々な紙資料についてもデジタル公開を進めていくことが一つの方法ではないかと思います。ハコを作るだけではなく、そのような別の形での取組があっても良いのではないかと思う。現時点では該当する施策について少し読み取りができておりませんので、ご質問の形になってしまふかもしれません、この点をお伝えさせていただきました。

【文化財課長】

デジタルミュージアムにつきましては、所管が異なりますが、現在進めております。また、職員が自ら資料の撮影などを行えるようにするため、機材を整えております。そのため、今後とも拡充に向けて取り組んでまいりたいと考えております。なお、施策14の生涯学習の中には、小田原デジタルミュージアムのアクセス数がKPIとして設定されております。そのため、この施策14は生涯学習の取組の一環として掲げられております。

【出石会長】

平井委員、修正意見等はよろしいでしょうか。

【平井委員】

はい。

【出石会長】

小田原市は文化振興条例は制定していますよね。スポーツに関する条例は制定していますか。

【スポーツ課長】

スポーツの条例というのはどういった内容のものになりますか。

【出石会長】

スポーツ振興のために「スポーツ基本法」が制定されていますよね。スポーツ基本法を通じて、文化やスポーツを振興・推進するための立法措置が講じられているのです。また、自治体によっては「文化財文化振興条例」というものが古くから制定されている場合もあります。その流れの中で、文化の一つとして位置づけられてきたスポーツが、体育からスポーツへと変化し、国民スポーツ大会にもなってスポーツを活用した行政政策も見られるようになってきたことから、関連する条例に対して様々な議論があるかと思います。この件について私に具体的に質問されても、お答えするのが難しい部分もあります。意味をご理解いただけるかと思いますが、こうしたことについてどのようにお考えでしょうか、という問い合わせを投げかけています。

【スポーツ課長】

市としてはスポーツに関する条例はございませんが、スポーツ振興指針という指針を持っております。

【出石会長】

そのような方法もあるということを、一つの意見としてお伝えしておきます。指針というのは、当然ながら役所内での決めごとである一方で、条例というものは市民も巻き込んだルール、つまり基本条例という位置づけになります。そのため、市民全般を含めてスポーツを推進していくことういう考えが前提にあるべきだと思います。他の自治体が制定していないからといって作らないという姿勢ではなく、そういった内容を検討する余地はあるのではないかと考えております。その点に関しては、意見として申し上げておきます。

それからもう一点、どこかに記載されているのかもしれません、中学生の部活動の、いわゆる地域化について現在の状況はどのようにになっているのか教えていただけますでしょうか。

【スポーツ課長】

部活動の地域移行につきましては、現在教育委員会の方が主体となって検討を進めておりまして、その中には行政もそうですし、体育協会や学校の代表者も含めて検討を進めているところです。

【関委員】

スポーツの部分ですが、書き方としては割とあっさりと記述していただいているように感じます。この先、現役80歳時代で、100歳まで生きることが一般的になる日本の国民性という状況を踏まえると、スポーツと健康に関する視点を少し取り入れる必要があるかと思います。それに加えて、高齢者の日常的な健康増進や障がいに関するテーマも、スポーツと関連させて考える必要があるのではないかと思います。この件についてですが、福祉や障がいの方についてすでに取り上げていただいている内容で対応されるのか、それともスポーツ分野でもう少し強化してその視点を盛り込む形で進めようとしているのか、その辺りについて教えていただければと思います。

【スポーツ課長】

確かに高齢者に関しては、この計画の中でスポーツの取組の一環として、特に高齢者の健康に関することについても、引き続き実際の事業を進めていく上で重要となると考えます。健康づくりや高齢者の生きがいづくりも兼ねて、事業に関わる場面が出てくることがありますので、事業展開の際には当然連携が必要であると思います。

【関委員】

先ほど申し上げたように、これから地域にいらっしゃる方々の多くが、いわゆる中高年層になっていくことを考えると、単なるスポーツというよりも、健康づくりの土台として体を動かしていくという基本的な姿勢が必要であると思います。そのため、この点について少しこの章に書き加えていただく必要があるのではないかと思いますので、委員として修正について意見をさせていただきたいと思います。

【出石会長】

おそらく施策 4 に書いてあるかと思いますが、施策 4 の 25 ページに「介護予防」という項目がありまして、65 歳以上の方を対象に、高齢者の筋肉筋力向上を目的としたトレーニングや高齢者体操教室などについて書かれているようです。また、主要な取組も記載されているため、この辺りについて全般的に考えていかなければならないと思います。結局、スポーツの視点で横断的に見れば、健常者が行うスポーツにもいろいろな種類がありますよね。例えば、実際に行うスポーツもあれば観戦するスポーツもあります。また、一般のスポーツ、学校のスポーツなど幅広く分類されますが、そういった一方で、高齢者や障がい者に関しては、健康増進という面も含まれているかと思います。ちょうど今、デフリンピックが開催されていますが、オリンピックとパラリンピックについてはそれぞれ所管する省庁が異なる状況ですね。そのように縦割りで運営されている国もありますが、やはり横の繋がりが必要だと考えます。関委員がおっしゃっているように、「スポーツ」の項目に直接記載するかどうかはさておき、総合計画という名前の通り、どのように関連性を持たせるかが重要となるのではないでしょうか。それはこの部分だけに限らず、全般的な観点からも考慮する必要があると思います。こうしたことを考え、一旦このような方向性で進めたいと考えています。他にいかがでしょうか。

ではこの施策 20 から 22 については、これで終えさせていただきます。市側の入れ替えをお願いしますので、一時休憩をいれさせていただきます。

それでは再開します。続きまして、協働プロジェクトについてです。行政案では 78 から 80 ページです。まず議論に入ります前に執行部から何か説明ありますでしょうか。

【企画政策課長】

行政案における協働プロジェクトの内容につきましては、その当時考えていたものですが、具体的な部分についてはまだ十分に詰められていない状況であり、内部でも検討を重ねております。本日は資料 3 として具体的なアクションや年次計画を少し盛り込んだ内容をご提示させていただき、皆様にご議論いただければと存じます。改めて、協働プロジェクトについてご説明いたします。これまでご議論いただきました 30 の施策は、基本的に行政が主体となって分野別に進めていくものであり、現状では縦割りの傾向が多く見受けられます。しかしながら、ご指摘いただきましたように、施策同士の連携や行政主体とは言いつつも、民間の

様々な方々と協働で進める場面も一部存在しております。特に分野横断的でなければ解決が難しい課題や、行政が中心となりつつも様々な主体と最初から話し合いを重ねながら進めていかなければならないテーマを7つに絞り込み、それらをプロジェクト形式で取り組むものが7つの「協働プロジェクト」です。それぞれのプロジェクトは、課題の発見の初期段階から企画・実行、さらに見直しなどの各段階において、様々な主体が知恵を出し合う場となることを目指しております。

また、この30の施策と協働プロジェクトを複層的に横断的に連携させることで、最初に掲げた将来都市像の全体的な実現を目指していくものです。資料3の1ページ目以降には、各プロジェクトの詳細な内容を記載しております。2ページのケアタウンの例について申し上げます。2ページの最初の4行、いわゆるリード文の部分は、行政案でお示ししたものです。この部分には、主なアクションの名前だけが記載されております。それぞれの細かな実施内容については、今回追加して記載したものであり、アクションごとの具体的な展開がその下のページに記されております。この内容は、担い手の掘り起こしや育成などもテーマとして取り上げております。そのため、3年間という短期間ではなく、少し長いスパンで考え、第2期の実行計画までの7年間を視野に入れて線表を作成しております。なお、他のプロジェクトに関しても、同様の形式で資料を作成しております。

【出石会長】

それでは、主な資料は資料3になるかと思います。本日はこちらを元に進めてまいりますが、まずは進め方について説明させていただきます。

今日の資料に関しては、資料番号7に渡邊ちい子委員から寄せられたご意見があります。その中で最初の2つが、この協働プロジェクト全体に関する意見となっています。まずはこれについて、企画部からコメントをいただいたうえで、他の委員の皆様からも全体的な観点でご意見がある場合は、お伺いしたいと思います。なお、内容そのものについてではなく、この協働プロジェクト全般に関する確認事項として進めていく予定です。

そして、その後ですが、議論の進め方について改めてお伝えします。本日議論するプロジェクトについては、7つの項目を2つに分けて進めます。まず最初に、プロジェクト2、5、6、7をまとめて議論します。その後、一旦休憩を挟み、後半にプロジェクト1、3、4を議論します。

この区分けについては、市職員の入れ替えの都合や、近接した内容のプロジェクトごとにまとめることで議論の効率化を図り、審議の充実を目指す意図がございます。そのため、番号の順に進めるわけではなく、効率性を考えた形で進行することになりますので、ご理解いただければと思います。万が一進行中に対応するプロジェクト番号と違うタイミングになった場合には、ご質問は該当のタイミングでお願いしたいと思いますので、ご了承ください。

それでは、まず最初に全般的な件について進めたいと思います。特に渡邊ちい子委員の1つ目のご意見は重要なポイントと考えておりますので、これについて所見を企画の担当者にお尋ねしたいと思います。以上の進め方でよろしいでしょうか。では、そのように進めさせ

ていただきます。どうぞよろしくお願ひいたします。

【企画政策課長】

まず1番目の個別施策との関係についてですが、協働プロジェクトに掲げているアクションにつきましては、必ず関連する個別施策の中に紐づいております。具体的な細かい事業は行政案で示していませんが、必ず紐づけられております。ご指摘いただいたように、その関係性がわかりやすくなるようにということで、施策間においても関連する部分がわかるようになるべきだというご意見はすでに受けております。協働プロジェクトとの連携も含め、こちらについては検討を進めたいと存じます。

次に2番目についてです。2期目の4年間分の表記を年度ごとに必要性についてもご指摘をいただいております。この件に関しましても、どのようにしたらより見やすくなるかを再検討したいと考えております。実際には、4年の任期の中で動きが細かく分かれるケースは少ないこともありますので、こちらも併せて検討いたします。

【出石会長】

今の点についてはどうでしょうか。2点目について、私は現在の形のままでも問題ないと思います。ただし、予算が単年度であるため、別々でも良いですが、繋がっていても構わないと考えています。ただ、ここを繋げてしまうと視点が分かりづらくなるように思います。ある程度の目安を設けるだけでも十分だと思いますので、その点についてご検討いただきたいと思っています。ただ、異なる意見もあることは承知しておりますので、私は現状の形で問題ないという立場です。

次に、1つ目についてですが、これは本来、先に準備しておいてほしい内容でした。我々が審議や議論を行う際に、どのプロジェクトがどのように変わって「1から30の施策」になっているのかを知っていないと、議論が非常にしづらい状況です。結果的に行政案が市民に対してわかりやすい形になっていることは良いことですが、審議の段階でその情報がないでは、委員自身が全てのプロセスを追いかけて確認しなければならないことになり、非常に負担が大きくなります。「どれがどれにすぐ繋がっているのか自分で確認してください」と言われているようなものです。これは問題だと思いますので、本日この場で指摘させていただきます。今日は準備がないということで仕方ありませんが、今後はこの点をぜひ取り入れていただきたいと思います。

最後に、全般的なことで委員の皆さんから何かご意見はありますでしょうか。どうぞ、ご発言ください。

【曾我委員】

紐づけの件についてですが、私が少し勘違いをしてしまい、番号を確認してしまったのです。具体的には、例えば協働プロジェクトの1の部分にアクションの前に「101」という番号が付いていました。番号が「102」などの場合、それは福祉の分野における詳細施策の「101」

に紐づけられている「101」なのだろうかと思いながら確認してしまった次第です。そのため、少し気になったのですが、番号の書き方について改善できる点はないかと感じました。具体的には、アクション名の前に「101」と書かれている場合、その番号の意味を明示するために項目の上部に凡例や題名のような項目を挿入する方法を検討していただけるとよいのではないかと思いました。紐づけについて誤解が生じないようにしたいと思い、その点を確認したいと思います。

【企画政策課長】

主なアクションと詳細施策の番号とは一致しておりません。たまたまケアタウンの方が福祉で先頭に来ているものですので、一致している状況ではございますが、後になってくると全く異なる状況となります。この件につきまして、申し訳ございませんでした。

【出石会長】

確かに特に 3 柄のところは、重なっています。そこは工夫をしてください。他はよろしいですか。

【久田委員】

まず 1 点目についてですが、今お話に出た内容と少し重複している部分はありますが、この協働プロジェクトの特徴は「部署横断型」であることが一番の特徴であると考えています。そして具体的なアクションについて見ていくと、プロジェクトの規模感には大小の差がかなりあるように感じました。しかし、プロジェクトによっては詳細施策の中で実施可能なものもあるのではないかという印象を受けています。この資料を拝見する限り、どの部署が横断しているのか、またどの部署がどの程度のチームで協働するのかについて具体的に記載されると、規模感や横断する部署の具体性がより明確になり、視点がわかりやすくなるのではないかと考えました。これが 1 点目の内容です。

次に 2 点目ですが、この協働プロジェクトに関しては KPI を掲げない方針というお話だったと思います。しかしながら、何らかの形で成果をチーム外の方々に発表する場、または市民の方々に成果を共有する場を設けることについて検討するのはいかがでしょうか。成果を発表する場があることで、プロジェクトがどのような価値を持つのかをより広く共有することができるのではないかと考えています。

【出石会長】

1 点目に関しては確かに必要な内容であると感じておりますので、別の資料を作成していただいたほうが良いかもしれません。将来、その内容が完成し、市民の方々がアクセスしたい場合、どの所管・セクションで取り組んでいるのかが分かることは重要だと思います。そのため、その情報を反映した表を作成し、次回以降の審議会に提出していただくことが望ましいと考えます。次に、2 点目についてはいかがでしょうか。

【企画政策課長】

1点目資料は次回お示しできるようにいたします。

2点目の成果のところですが、30の施策も含めまして評価というのはする予定です。その中でその協働プロジェクトの進み具合などはお示ししたいというふうには考えております。ただ、他の施策等の中にその成果が散りばめられている部分もありますので、ここ単独でKPIを作つてということは今のところ、事務局としては考えておりません。

【出石会長】

事務局の説明がありましたが、ご見解はわかりますがここはご了解いただくしかないかなと思います。

【久田委員】

わかりました。

【出石会長】

それでは関委員お願いします。

【関委員】

以前も申し上げましたが、小田原市はSDGs未来都市であります。そのため、SDGsの要望や考え方がどこにも反映されていないように見えるかもしれません、このプロジェクトに関しては、非常に横断的かつ共同で進めるべき部分があるのではないかと考えております。そもそもSDGs全体がそういった取組を目指しているもので、そこで今回、SDGsという概念がこのプロジェクト全体の中でどのような形で浸透されようとしているのかについて、教えていただけますでしょうか。

【企画政策課長】

確かに施策や詳細施策が進むにつれて、SDGsという言葉があまり出てこないというのは事実です。ある意味、それが当たり前すぎて意識的に言葉として入れなかつた部分があり、少し反省すべき点だと感じております。ですが、SDGsに関しては、実際に冊子を作成する際に具体的にSDGsのどれに該当するのか、どの番号に該当するのかという点について検討を進めています。また、協働プロジェクトなど幅広い施策の対応施策を示すという観点からも、SDGsのどれに該当するのかをよりわかりやすくするために、各施策や協働プロジェクトについてSDGsのマーク表示を追加検討したいと考えております。

【関委員】

SDGsとは、実は経済・社会・環境の循環を指しています。まさにこの協働プロジェクトの

大きな傘となる概念の部分に、一行でも良いので入れていただけると幸いです。個別の施策は、どちらかというと小さな目標の部分に位置付けられるものです。SDGs というよりは「持続可能な」という観点で見ていただけると助かります。この協働プロジェクト、もしくは総合計画の中の重要な要素として一部記載していただければと思いますので、ぜひご検討いただけますようお願い申し上げます。

【出石会長】

その点はよろしくお願いします。

それでは先ほど申しました通り、まず前半が協働プロジェクトの2、5、6、7、この4つのプロジェクトについてご意見やご質問をお願いしたいと思います。こちら対面で出席している委員の中でご意見がある方は挙手をお願いいたします。

【有賀委員】

資料3、5ページの201の今後の展開に関する箇所における、モデル事業と公募型事業の運用についての2点についてですが、4ページの実施内容の部分には特に記載がないようです。そのため、この点について少し説明が必要ではないかと感じました。

【環境政策課長】

201の環境課題の解決に向けた環境再生プロジェクトの展開については、市内の様々な遊休空間や手が入らなくなっている自然環境、遊休農地などを、市民の皆さんと共同で取組ながら、自然の機能を生かした再生活動を行い、それらの場所を地域の中で活用できるような機能を持つ場にしていきたいという事業内容です。

まずは、地域内で様々な取組を進めるにあたり、このプロジェクトに積極的に参加する意思のある方々に手を挙げてもらい、一定の要件に基づき進めていく形で最終的には公募を実施していきたいと考えています。そのため、公募の仕組みを作っていく過程として、来年度には熟度の高まっている地域をモデル事業として選定し、そこで具体的な取組を進めていきたいという趣旨になります。モデル事業と公募については、それぞれ目的を分けて取り組んでいく予定です。

【有賀委員】

モデル事業として地域を選定し、実証事業を実施すること、そして公募型事業スキームの検討を行い、公募型事業の運用を進めていくという内容については、線表で確認できる内容です。しかし、その点について、特に実施内容については、もう少しあわかりやすく記載する必要があるのではないかと感じたためお伺いさせていただきました。

【出石会長】

プロジェクト7の702に関してですが、一番最後の運転士不足の部分が気になっておりま

す。特に小田原市に限らず、現在運転手の雇用や労働環境の改善という観点から、バス便も減少している状況があるのではないかと感じています。その中で、この運転士不足についてどのように確保していくのかについて考えたいと思っています。ここに記載されている内容ももちろん参考にしつつ、さらに長期的な計画として7年間を通じて取り組む対策を進めるという形になるのかもしれません、実際の現状がどうなっているのか、また今後の見込みについてもぜひお聞きしたいのです。その点についてご説明いただけますでしょうか。

【都市部副部長（地域交通課長事務取扱）】

運転士不足に関しましては、特に路線バスの運転手が大型二種免許を必要とすることから、業界団体であるバス協会では、2030年度に向けて運転手がさらに減少していくという推計を発表しております。そのため、運転士が不足する状況が続くことで、本来であれば便数を維持したい黒字路線であっても、便数を減らさざるを得ないという事態が生じる可能性があると考えられています。現状では、小田原市において今年1度、市内を運行しているバス事業者4社と連携し、自動車教習所を借り上げてバスの運転体験を兼ねたバス運転士の説明会を開催いたしました。また、年明けには神奈川県バス協会主催による小田原市内でのバス運転士募集の説明会が予定されております。このような取組の効果を検証しながら、どのような施策を継続していくべきかを検討していく必要があります。運転士不足は短期間で解消できる課題ではありませんので、計画的かつ継続的な対応を行い、運転士の確保につなげる必要があると考えております。

【出石会長】

あわせて自動運転について、現在、本田技術研究所と取り組まれているということですが見込みはどうでしょうか。

【都市部副部長（地域交通課長事務取扱）】

自動運転につきましては、神奈川県と小田原市、本田技術研究所の3者で協定を締結し、現在実証実験に向けて準備を進めています。まずは現状を計測するための車両の運行が始まっています。このような取組をしっかりと連携して進め、技術開発を推進していきたいと考えております。この自動運転技術が確立されれば、市内の公共交通の改善に寄与するものと考えておりますので、これをしっかりと取り組んでまいりたいと思います。

【出石会長】

分かりました。では益田委員お願いします。

【益田委員】

10ページですが、工芸EXPOを契機としと記載がありますが、工芸EXPOはどういうイベントになりますか。規模感などがわからないので教えてください。

【ものづくり振興担当課長】

日本全国には約 250 の伝統的工芸品がございます。それらは経済産業大臣が指定し、お墨付きを与えているものになります。これら伝統的工芸品に関するイベントとして、毎年 11 月が「エキスポの月間」とされ、全国のどこかで EXPO が開催されております。そして、来年初めて神奈川県内でその EXPO が開催される予定です。

このイベントは県が主体となって運営されており、目標としては来場者数 18 万人程度を目指している規模となっております。

【出石会長】

GREEN EXPO でさえも横浜でようやく市営地下鉄で PR され、効果が出てわかってきたくらいです。市民の理解が進んでいないのであれば、注を付ける必要があると思います。

【別所委員】

まず 1 点目に関してですが、会長が先ほどおっしゃっていた内容とも重なる部分があるのですが、ご説明いただいた内容を踏まえ、自動運転と運転士不足の問題は総合的に考える必要があると感じております。運転士の方々が不足している状況下で、その解消のために募集を行い増員したいという気持ちは十分に理解できます。しかしながら、将来的に自動運転が進展した際に、現在募集している運転士の方々の職業がどのようになるのかという点は非常に重要な課題であると思っています。また、どの年代層をターゲットにするかによっても話が変わるため、職業確保の観点から産業構造がどのように変化していくのかを予測し、その上でしっかりと設計を行わなければならないと考えています。短期的には運転士を増やしたとしても、後々その方にしづ寄せが来る可能性があるため、この問題を単に自動運転の推進だけで考えるのではなく、運転士の確保や自動運転への切り替え、さらに共存の可能性についても行政として慎重に見ていく必要があると思っております。

さらに、産業側、特に自動車会社は自動運転技術の開発に熱心に取り組んでいるように感じますが、ドライバーのことをどの程度考慮しているのかについては不透明な部分もあるように思っています。そのため、交通機関を含めた大きな課題として、これらをしっかりと考えていただければと思います。

次に 2 点目ですが、協働プロジェクトの 5 番に関して少々理解が難しい部分がありました。この内容を拝見した際、これまでの施策とあまり変わらないことが書かれているように感じました。このプロジェクトは「市民や地域団体、企業などがともに取り組むアクション」と記載されていますが、その内容を実現するためには、市民や企業、地域団体それぞれがどのような役割を果たすべきなのか、具体的に示される必要があるのではないかと思いました。現状の文章を見る限りでは、行政側が通常提示する施策の内容とそれほど差異がないように思われます。そのため、せっかく協働プロジェクトと掲げている以上、特に経済循環の観点から重要性が高い内容については、市民や企業、地域団体それぞれの期待される役割やロー

ルを明確に記載していただくことが重要ではないかと考えております。以上の点について、ご検討いただければ幸いです。

【出石会長】

1点目は今後の取組のご意見ですね。今の2点目のところですね、これについてどうでしょうか。

【産業政策課長】

今、10ページのところで、協働の相手が少し見えづらいというご指摘をいただいたかと思います。それぞれの取組につきましては、実は経済部門においてこれまでにも様々な場面で協働を進めている状況です。このような既存の基盤を活用しながら、今後さらに発展させていこうとしているところです。ただし、相手が少しあかりにくいという点についてのご指摘に関しては、今後、記載内容について改めて検討してまいります。

【出石会長】

確かにこの協働プロジェクト5番は特にそのように見受けられます。書き方を工夫していただきたいと思います。

それでは関委員お願いします。

【関委員】

協働プロジェクト5番についてのお話です。別所委員の方からもお話がありましたように、協働プロジェクトという形になりますので、産業に関して具体的に「何をするか」という内容よりも、できるだけ分野横断型の取組が求められる現状を踏まえ、それにどのように向き合うのかという姿勢を記載することが望ましいと考えます。例えば、自動運転と雇用の問題についてですが、これは地域課題を解決するための取組と言えます。新しい技術を活用した自動運転の導入により、運転者不足や路線廃止の問題を何とか解決しようというものです。このような内容を地域課題を解決する形で産業に結びつけることで、小田原市としても新しい産業を創出する可能性があります。したがって、協働プロジェクトにおける記載内容としては、このような概念的な提案を盛り込むことが良いのではないかと思います。

また、AIやデジタル技術、そして新しい世の中で生まれたツールを活用して創業を進めるという取組も、実は産業の分野では非常に重要な課題です。現在、この点が十分に盛り込まれていないのは非常にもったいないことです。これに関しても、ぜひ検討をお願いいたします。さらに、以前もお伝えしましたが、現在の経済における位置付けについては、閉じられた考え方を見受けられるように思います。地産地消によって経済を回すという考え方は一見すると良さそうですが、実際には同じ資源を取り合う形となりがちです。そこで、外部経済を活用し、地域外から活力を取り込む視点が絶対に必要だと考えます。この点に関して、小田原市はそのポテンシャルを十分に持っている地域です。したがって、これを踏まえ、タイ

トルを含めてもう少し「閉じない」、そして「わくわく感のある」産業政策へと進化させていただきたいと思います。具体的な記載内容としては、新しい技術や手法を積極的に取り入れ、分野横断型の産業を創造する。そして、地域課題の解決がそのまま産業創出に繋がるという視点を盛り込むことについて、ぜひご検討いただきたいです。どうぞよろしくお願ひいたします。

【産業政策課長】

分野の横断が見えにくいというご指摘をいただきましたが、確かにそのように感じられる部分があるかと思います。施策としては行政案の施策 16 から 19 の箇所がそれぞれ関連しているのですが、その具体的な関連性が 501 番から 503 番の中ではわかりにくいという問題があると感じました。このような分野を横断的に取り組もうとしている部分があるのですが、それがうまく伝わらなかつたようです。そのため、どの部分とどの部分をつなぎ合わせたいからこうした取組を行っているのかを、もう少し工夫して明確に書く必要があるのかなと思いました。

また、以前お話しした行政案の施策 16 の箇所についてですが、閉じていく方向ではなく、外から人材や資金を集めていく取組についてもご指摘いただきました。その際には、厳しい状況でも人や資源を外部から取り入れて循環させるという考え方をお伝えさせていただきました。このプロジェクトにつきましては、外部と内部双方の資源を活かしながら進めるという縦串の考え方方が基本になっております。ただし、今回はまず地産地消の観点を横串として掲げて進めていこうという方向性のもとでプロジェクトを設定しております。

しかしながら、外向きの取組については、現在の資料の 10 ページの上から 4 行目のところに記載はしているものの、タイトルからは外部の資源を引き込むという方向性が見えにくいうとのご指摘があったのではないかと感じました。この点について、どのような表現や書き方がよりわかりやすくなるかについて、さらに検討してまいります。

【関委員】

先ほどの農業や水産業といった地元の産業を協働化するという内容を扱う場面ではないと思います。むしろ政策に関わる方々の協働に焦点を当て、福祉の分野から新たな活動を作り出したり、交通の課題から新しい取組を進めることが重要だという考え方です。産業というものは産業界だけが担うものではなく、既存の枠組みや日本の中にある様々な課題から、新しい地域産業を生み出していく視点が必要です。したがって、産業の捉え方そのものについて、もっとしっかりと考へる必要があるのではないかと思いました。

【出石会長】

前回の個別施策の方も含めてですが、ご指摘のあった横断的な部分や外に打って出るっていうような書き方を検討してみてください。

では奥委員お願いします。

【奥委員】

協働プロジェクト2番、冒頭の文章で、2つ目の文章に「環境・経済・社会が循環し」という表現がございます。この点についてですが、先ほど別の委員がご発言いただいた際にも触れられていきました。この「環境・経済・社会」というのは並列的に求めるものではない、という見解があります。これら3つは単に循環するものではなく、環境、もしくは自然資本というものが基盤としてあり、その上に持続可能な経済が成り立つという考え方を示しています。この考え方はSDGsが採用しているものです。したがって、ここでの表現は「環境・経済・社会が恒常的に統合的に向上する」といったものが適切かと思います。この計画もそのような表現を用いておりますので、「統合的に向上する」という形に変更していただくとよろしいかと思います。実際に国の環境基本計画でもそのような表現が使用されております。

次に、アクションが3つある中で、特に上の2つの切り分けが非常にわかりにくいと感じます。201番目のアクションの方は、実施内容の1つ目のポツに「市内多数存在している遊休空間について」と記載されています。この場合、遊休空間だけを対象とするのでしょうか、という疑問があります。また、「遊休空間」という表現は、次の202番のアクションとの関係で少し曖昧に感じられます。202番が自然環境を対象としているということであれば、201番の方はむしろ市街化された都市の空間を想定しているのかもしれません。しかし、その切り分けが現行の表現ではわかりにくいと思われます。

さらに、201番の内容は、202番に記載されたネイチャーポジティブの実現や30by30といった目標の達成にも重要な取組であると感じます。これらの2つのアクションは重複している部分や関連性があるように思われますので、どう切り分けていくのかについて、具体的な考えをお聞かせいただきたいと思います。また、現行の表現には工夫の余地があるのではないかと感じます。この点についてもご意見をいただければ幸いです。

【環境政策課長】

1つ目の地域循環共生圏における、2つ目のポイントについてですが、「環境・経済・社会が循環し」という表現に関してご指摘がありました。確かに様々な要素が絡み合う中で、「循環的」というよりも「統合的に向上し」という表現のほうが適切ではないかというお話をいただきました。環境基本計画の中でも「統合的に循環する」といった表現を使用している部分がございますので、委員の方がおっしゃるような方向性は、まさに目指しているところです。そのため、記載については改めて検討させていただきたいと思います。さらに、201と202の関係が重なっているのではないかという点についてですが、ご指摘の通り、協働プロジェクトの中でもこれらが連携して進める事業であると認識しております。その中でネイチャーポジティブの推進については、自然環境や生物多様性の保全を中心とし、これを全体として自然環境の保全につなげていく視点で事業をまとめております。その中で、特に環境再生の観点では確かに重なる部分が多いことは認識しております。ただし、自然環境や市街地の中で活用されていない空間を活用する取組については、様々な人々が連携してその場で再

生活活動を行う事業としての意義がございます。特に、真ん中のポイントでは、多様な担い手の育成や、地域外の関係人口を増やすといった、地域内外の様々な人々が関わる事業として位置づけられています。このような整理をしている状況ではございますが、いずれにしても、さらにわかりやすくなるように記載について改めて検討していきたいと考えています。

【奥委員】

遊休空間だけでいいのかというところはいかがですか。

【環境政策課長】

確かに、例えば現在使われていない土地や手が入らなくなっている土地が中心となるかと思います。しかし、市街地の中にある川の周辺や河川内の親水環境などを、皆で整備していくといった事業にも過去に取り組んだことがあります。そのため、もう少し幅広い表現を使用したほうが良いのではないかと考えております。これについても今後検討していきたいと思います。

【関野委員】

1つ教えていただきたいのですが、5番の地産地消についての話です。こちらに記載されている内容、特に501にある内容を見ると、生産に関する部分についてです。現在、小田原市の場合、農業を担う人が不足している状況があります。例えば、みかんを以前は作っていたものの、今ではその生産が止まり、農業の担い手がいなくなってしまっているという現状があります。全国的に農業を行う人々が減少しているという事実は理解しておりますが、このような状況に対して小田原市としてどのように対応を考えておられるのか気になっております。このアクションを拝見すると、特に生産に関する部分がほとんど触れられていないと感じました。一方、地域の活動として学校給食で地元で採れた農産物を活用する方向性については理解できますが、生産の面、具体的には農業の部分についてどのような方針があるのか教えていただけるとありがたいです。

【農政課長】

表の内容についてですが、主なテーマとされている「農産物の地産地消」について、表の一番上の矢印と2番目の矢印は地域産の農産物を学校給食に導入することを示しています。ただ、この表記だけでは、農業の実情や地産地消との結びつきが分かりづらい部分もあるかと思います。また、個別の案件に関しては、先般行われた審議会でも話題となったように、農業の担い手不足やそれに伴う荒廃地の増加といった課題を解消するために、様々な施策を打ち出し、さらに新たな方向性を検討している状況です。この協働プロジェクトについても、現状の農業における課題、例えば担い手の不足や荒廃地の拡大を解決するための手段の一つとして位置づけています。その取組の一環として、地域の地場産品を知っていただくことや、地場産品の魅力を広く認識していただくことが重要です。小田原産の農産物がいかにおいし

いかを学校給食に取り入れることで、子どもを通じて家庭にもその価値が伝わり、地域として農業を支える意識が高まるよう努めてまいりたいと考えています。現在もすでに動いている事業については、内容をさらにブラッシュアップしながら、より良い方向に対応していきたいと考えております。この表現ではやや分かりづらい部分もありますが、地域農業の持続可能性を高めるために、引き続き取組を進めてまいります。

【根岸委員】

2番の地域循環共生圏の構築についてです。全体の促進に関して、201や202が環境経営に関連している部分があると思います。そして、203については電力プラットフォームや地域需給に関する内容が中心だと感じています。これらを総括すると、プロジェクト2番自体が企業を巻き込んだ経済の視点、つまり経済をしっかりと回していくことと環境保全をリンクさせるということが、持続的に地域循環共生圏を構築していく上で重要なのではないかを感じております。これが実現することで、大きなインパクトを持って様々な取組が進むのではないかと考えます。現在もそういった視点が取り入れられていると思いますが、もう少し強調されても良いのではないかとも感じました。また、協働プロジェクトという位置づけである以上、例えば202番の内容にあるような民間企業からの支援を引き込む表現がさらに明確になると良いのではないかでしょうか。具体的には、201や202において、企業が環境や経済に取り組む仕組みづくりや、働きかけを促進するようなアクションが含まれると、より良い方向に進むのではないかと考えます。

もう1点、5番の地産地消についてです。私も地産地消のタイトル部分や内容を拝見した際、地産地消と外部への拡大を通じて地域の持続的な地域循環づくり、さらには地域経済循環の形成が重要であると感じました。その点について、先ほど他の方もおっしゃっていましたが、産業横断的なコラボレーションやマッチング、つまり産業同士が繋がり合うための機会を多く作ることが重要ではないでしょうか。このようなアクションが具体的に取り入れられると、より良い結果につながる可能性が高いと思います。ご意見を伺えれば幸いです。

【環境政策課長】

協働プロジェクトとして地域循環共生圏の構築を目指すという趣旨ですので、環境を起点とした様々な課題に取り組みながら、地域の方々との友好を促進しつつ、環境、経済、そして社会が統合的に循環し、さらには向上していくような社会を目指していきます。そのため、それぞれの施策の中には、企業との連携や首都圏との連携といった要素を盛り込んでいる状況です。この点について、施策を上位の柱書きの文章ともう少ししっかり繋がる形で記載できるかどうか、今後検討していきたいと考えています。

【産業政策課長】

地産地消という言葉に関して、内側での取組が重視される一方で、外側に向けた視点がやや不足しているのではないか、という指摘をいただきました。繰り返しになってしまいますが

が、資料の 10 ページの上から 4 行目の部分には「外」という視点を意識して記載しております。しかし、そのバランスがうまく伝わりにくい部分があるようです。この点については、記載の方法を工夫していきたいと考えております。

また、産業マッチングの視点が必要ではないかというご指摘についてです。501 から 503 に記載されている内容は分野を横断しているのですが、その部分がうまく伝わりにくい点があるようです。一部には、異なる分野が結びつくことで新しいものが生まれているケースもありますが、それが分かりにくいという課題があると考えております。産業マッチングという言葉の選び方についても検討が必要ですが、この視点が必要であるというご指摘を踏まえて、どのように対応できるかを引き続き検討して参りたいと考えております。

【出石会長】

全般的に柱書のところをと工夫したほうがいいかもしれません。アクションに繋がる共通的なことを 1 回抜き出した方がいいのかもしれません。

【平井委員】

協働プロジェクトの趣旨を十分に理解できていないかもしれません、議論が多く交わされた箇所として 501 の部分がございます。こちらについて先ほどは生産面に関連した内容と説明されましたが、「生産基盤の整備を行う」という趣旨が示されており、生産基盤の整備が必要であることは記載いただいていると思います。しかしながら、農業系生産現場では単に基盤を整えるだけではなく、スマート化やスマート農業といった概念が注目されております。そのため、基盤整備の中で、スマート化をどのように取り入れるか、例えば人が介在しない形での運用が可能になるのか、またはこれまで以上に細やかな管理が可能になるのか、こういった点について検討が進んでいます。また、スマート化というキーワードは、特に農林水産物のトレーサビリティの確保にも寄与すると考えられます。商品価値の向上や消費者の安心感の醸成につながる部分もありますので、生産基盤整備に関する記述において、スマート化という言葉をぜひ取り入れていただければと思います。

さらに、水産業の生産現場において気候変動の影響を受け、従来のように安定した生産が難しくなってきている現状があります。加えて、鳥獣害による被害が深刻化している状況も見逃せません。このような背景を踏まえ、「資源管理」という視点も含めていただけると良いのではないかと考えております。以上が 1 点目の提案となります。

2 点目が協働プロジェクト 6 の 602 のところについてですが、大きく分けて 2 つの視点があると思います。まず 1 点目は、「まち歩き」を推進する上で、歴史的建造物を生かす取組についてです。この取組は非常にありがたいものですが、若干、これまで 10 年から 20 年続けてきた活動であるように思います。その中で、特に「まち歩きマップ」の作成という具体的な出口について考える必要があると思います。いくら多くのマップを作成しても、一時的な効果しかない場合があるので、もう少し実際にガイド役として活動する人材を増やしていく方向性を進めることも重要だと思います。このような取組はすでに 10 年ほど続けられてきた

かと思いますが、マップだけでなく、ガイドの育成や発掘に力を入れることも必要なのではないでしょうか。

さらに現実にはデジタル化が進んでいる中で、小田原では小田急電鉄の MaaS との連携なども、市として取り組まれていると思います。しかしながら、現状ではその浸透度はあまり高くないよう感じられます。どこにどのような魅力的なスポットがあり、それにどうアクセスすればよいのか、さらにその過程で得られる情報や付加価値をデジタルツールで提供するような仕組みが必要ではないでしょうか。このような観点で、まち歩きの取組をもう一段深く進めていくことが重要だと思います。

もう 1 つの視点についてですが、文化資源という言葉が出てきている部分についてです。現状では歴史的建造物を文化資源として位置づけ、実施内容ではその歴史的建造物に焦点が当てられています。しかしながら、文化資源は本来幅広いものであり、食や工芸・クラフトなども重要な文化資源であると考えられます。そのため、文化資源の対象を歴史的建造物だけに限定せず、民間との連携を図りながら幅広い視点で捉えていただくことが求められるのではないかでしょうか。この点が 2 つ目の提案となります。

【農政課長】

スマート農業に関してですが、まさに平井委員のご指摘やアドバイスの通りです。今後、高齢化が進み、また遊休荒廃農地の増加が予測される中で、スマート農業的な技術を取り入れていかなければ、これまでの農業のやり方では対応が難しくなってきている状況です。特にドローンなどの技術を活用することで、どの場所が荒廃しているのか、どの土地が問題となっているのかを把握したり、また担い手となる方を探し出すためのデータを作る際にも、こうした技術が必要であると考えております。その際、農業者だけでなく、こうした技術を持つ他の業者とも連携することで、新しい展開を生み出す可能性もあるのではないかというふうに思っております。したがいまして、ご意見にあったスマート化を進める方向で検討をしてまいりたいと考えております。

【水産海浜課長】

水産物に関してご意見をいただきました。磯焼けがかなり海の方で進んでおりまして、現在、藻場再生という活動に取り組んでおります。このような観点がございますので、実施内容に資源管理の視点を含めて検討を進めて参りたいと考えております。また、文章についても合わせて検討させていただきたいと思います。

【都市部副部長（都市政策課長事務取扱）】

歴史的建造物を巡るまち歩きマップについてご意見を頂きました。本市では「歴史的風致維持向上計画」を策定しており、その進行管理などを行うために「歴史まちづくり協議会」という会議体を設置しております。その協議会の委員の方から、歴史的建造物に特化したまち歩きマップを作成してはどうかというご意見をいただきました。今年度、その意見を受け

てマップの作成に取り組んでいるところです。

また、ガイドの育成や発掘についてもご提案がございました。マップを作成する際にはガイド協会の方と相談を行い、市内に点在する建造物をどういったコースで巡るのが良いかななどについて検討しています。完成したマップは街歩きのガイド活動に活用していきたいとのご意見も頂いており、その点についてはガイド協会の皆様にお願いしたいと考えております。

さらに、「文化資源は建造物だけではないのではないか」というご意見についてもご提案いただきました。現状では、「歴史的風致維持向上計画」の中で扱う歴史資産を磨き上げるという視点で記載しております。そのため、文化資源に関する記載は現時点では計画の範囲内にとどまっています。ただ、この件は所管がまたがる内容になりますので、実現可能かどうかも含めて検討をさせていただきたいと考えております。

【平井委員】

後段のお話については少し残念だと感じる部分がありました。所管外であるため、対応ができないというお話もありましたが、そのような内容はここに載せるべきではないと思います。むしろ、関連性を強調する形で取組を進めていくのであれば、守りの姿勢ではなく、より積極的に拡大していく姿勢を持っていただきたいと考えます。

また、ガイド協会さんとの連携を通じて地図を作成していくという活動は、非常に古典的で地道な取組であり、必要なことだと認識しています。しかしながら、それをただ地道に行うだけでなく、ある種の看板となる政策として掲げ、たとえば2025年を目標にして具体的に進めていくという意識を持っていただきたいと願っています。

【出石会長】

文化資源については、一応検討するという旨の回答をされたということですね。所管については、縦割りの形態を完全に廃止するということではないと思います。ここにいらっしゃる所管課長としては「やる」とは明確に言えない状況があるかと思いますが、これは役所の仕組みとしてある程度仕方のない部分もあります。結果的にどのような形になるかは現時点ではまだ不明ですが、現段階では一旦受け止めた、というふうに会長として認識しました。はい。ということでおろしくお願ひします。

【信時委員】

意見というか情報提供のような形になるかもしれません、特に「7番」について協働プロジェクトの話がありますが、ここに関してはおそらく皆さんのがよくわからない部分もあるかもしれません。UDCODという名称が出てきていると思います。これは「701」の都市部のアーバンデザイン研究に関係した組織で、管轄している団体の一つです。実際に私は全国に30近く存在するUDC・アーバンデザインセンターのグループ全体の取りまとめや推進をしている団体にも携わっています。その中の一つに、小田原にあるUDCODという組織があります。この組織は私自身も深く関わっている場所です。この小田原のアーバンデザインセンターで

は、センター長が東海大学建築学科の杉本先生という建築の専門家が務めています。そして副センター長の後藤先生が主導しているのが「エイジフレンドリーシティ」という取組です。この取組は具体的には豊川という地域で既に始まっています。後藤先生は東京大学高齢社会総合研究所を経て、都市計画の専門家として活躍されています。そのため、横連携という面では個人としても体現されている状況です。このような動きは既に横連携に基づいて進められている部分があります。ただし、都市部の方々には進めていただいているものの、他の関わり方についてはまだ完全には理解できていません。さらに 6 番の文化に関してですが、歴史や文化をテーマにしたまちづくりに関しては、稻益先生を中心となって取組を進め始めようとしている状況です。具体的には、国府津や板橋といった地域ではありませんが、こうしたテーマを基にした活動を進めていく考えがあります。これらの動きを踏まえると、協働プロジェクトについて横連携の重要性を考える必要があると思います。その中で、UDC のような中間支援組織を有効活用することをぜひ検討いただきたいと考えています。実際にこうした体制が整えられつつある状況ですので、それぞれの課題に応じて具体的な進め方を考えていく必要があるのではないかと思います。今回の内容は、1 つの事例紹介のような形になりますが、すでにこのような動きがあるということを踏まえ、中間支援組織を活用することで前進できる可能性があります。具体的には UDC の書き込みが必要という意味ではありませんが、こうした組織を使った体制を整えることができるという情報提供をさせていただきました。どうぞ参考にしていただければと思います。

【出石会長】

ありがとうございます。それでは情報提供を受けたという形にさせていただきます。それから UDCOD もやはり市民向けにわかるように説明をつけるようにしてください。

それでは前半部分は以上とさせていただきたいと思います。ではまた入れ替えと若干の休憩を入れますので 2 時 57 分再開ということでお願いしたいと思います。

それでは再開します。続いて協働プロジェクトの 1、3、4 になります。曾我委員お願いします。

【曾我委員】

協働プロジェクト 1 「ケアタウンの実現」に関して、まず、この協働プロジェクトにおける目的や内容についてですが、市民が容易に理解できるものとして書かれていることが理想的であると考えています。その視点に基づいて読み進めてまいりました。過去の施策や行政案についても申し上げたことですが、「誰一人取り残さない支え合いのまち」を目指すことが最も重要であると感じております。この観点をもとに今回のプロジェクトを拝読した際、101、102 の部分については非常にわかりやすい内容が記載されており、「こういった取組を進めていくんだな」という意図がしっかりと伝わってきました。特に 102 「つなぎ繋がる相談支援の推進」の項目における記述に注目しました。その部分には、「支援者が困難なケースを抱え込ん

で孤立しないような支援者支援チームを設置」とあります。この取組については、今後の展開において府内連携会議や多機関連携型の個別ケース支援といった形になっていくことが想定されるのではないかと思います。これに関しては福祉健康部が中心になると考えられますが、具体的には高齢者、障がいのある方、お子様、生活困難を抱える方など、多様な条件や状況に応じて、それぞれが抱える「困り感」が異なることを理解する必要があります。

住居問題や就職問題など、人によって必要な支援は異なるため、横断的な連携が重要になると感じます。例えば福祉健康部が中心になるのか、企画部が中心になるのかという点については明確にはわからない部分もございますが、所管部門を超えた協力体制を確立することがこのプロジェクト成功の鍵になるのではないでしょか。こうした連携会議がしっかりと機能することで、大きな変化が生まれると考えています。そのため、この「ケアタウンの実現」というプロジェクトに対して非常に期待感を持っています。ただし、期待が大きいからこそ慎重に進める必要があるとも感じておりますので、計画の具体化や実行の段階では細心の注意を払って進めていただければと思います。

加えて、104番の記述の2つ目のボチの部分についてですが、「地域の実情に即して、地域の様々な主体や資源をつなぎ」と書かれています。この「様々な主体」とは具体的にどのような団体や組織を指しているのか、また「資源」とは何を指しているのかについては明確な説明をいただけだと、さらに理解が深まると思います。私の知識不足もあり恐縮ですが、この点に関してご教示いただけますと大変ありがとうございます。

【出石会長】

前半の方は特に賛同のコメントということだと思いますので、後半の方の104のところについて見解をお願いします。

【福祉政策課長】

地域づくりにおいて支え合いの活動を行うパートナーという形になろうかと考えております。行政をはじめ、例えば自治会や民生委員の皆さん、地区社会福祉協議会など、これまで地域で協力をいただいている様々な団体がございます。また、子ども食堂を運営されている方々や、特定の目的を持って地域で活動されている団体、NPO法人などもございます。さらに、地域の事業所、個人商店や薬局、医療機関なども含めて、地域に欠かせない重要なパートナーとして、これまで以上に連携させていただくことが大切であると考えております。これらの皆さんのお声を伺いながら、地域での活動を広げ、より良い取組を進めていきたいと考えている次第です。

【益田委員】

6ページの「304 こども・若者の活躍促進」に関してです。この中の1つ目の項目では、宿泊体験学習やはたちの集いの運営といった内容が書かれておりますが、これらは個別の施策にもあるように、青少年課が担当して実施するものです。ですが、どの部分で横断的な協

働プロジェクトとして進めるのかが、文章からははっきり読み取れなかったということがあります。

もう 1 点ですが、下の 2 つ目の項目について、これは活躍したい若者向けの施策なのかなという印象を受けました。先日、若者の会議に出席し、思い切り意見を述べた際にも感じたことですが、活躍したい若者だけを対象とするのではなく、声を拾えない、あるいは声を出さない子どもや若者の声を聞き取ることを、施策に生かしていくべきだと思います。その取組がすでに始まっているのであれば、今後の計画の中にその視点を含めるべきではないかと感じました。この点について、ぜひご検討いただけますようお願い申し上げます。

【子ども若者部副部長（青少年課長事務取扱）】

1 つ目の事業に関してですが、確かにたちはたちのつどいや宿泊体験事業は青少年課の所管事業です。この事業については、運営委員である若者がアイデアを企画・運営するという取組があるため、そうした理由でここに入れさせていただいたという経緯がございます。また、他の部門においても、活躍したい若者に向けた取組が進められているのはおっしゃる通りだと思います。そもそも若者施策については、まだまだこれから着手すべき部分が多いというのが現状です。そのような状況の中で、活躍したい若者を後押しすることが主な取組となってしまっているところです。ただし、現在お話をいただいたように、声を上げたくても上げられない若者や、その声を吸い上げることが難しい若者がいらっしゃることも事実です。このような課題に対して、どのように施策として反映させていくべきかを検討する必要があると考えております。この点につきましては、これからしっかりと検討を重ねていきたいと考えております。具体的にここに書き込むかどうかはともかくとして、課題解決に向けて前向きに取り組んで参りたいと思っております。

【子育て政策課長】

協働プロジェクトではなく、先日の総計審で審議いただいた施策 12 子育ちの中で詳細施策の 1201 の中に「こども・若者活躍推進」に関する多様な項目が記載されております。その中で、「こどもや若者の意見表明の機会の確保」や「施策への反映を進める」といった内容を盛り込んでおります。

【益田委員】

さきほど声を上げにくいというお話をありがとうございましたが、それは先日の若者の会議でも議題に上ったかと思います。様々な課が横断的に関わっていた状況があったと思うのです。例えば、病児の支援や障がいのある方々への支援など、若者とひとまとめに言っても、実際には様々な課が連携していることがあります。そのため、ぜひ協働プロジェクトとして、多くの部門が連携しながら若者の支援を底上げしていく取組を進めるべきではないでしょうか。この提案を記載することで、他の所管の部署も協力しやすくなるのではないかと思いましたので、その点を少しお話しさせていただきました。

【出石会長】

主なアクションに加えるべきということですか。どうでしょうか。こちらについて大事なところです。

【子ども若者部副部長（青少年課長事務取扱）】

実施内容のところに盛り込めるように検討させていただきたいと思います。

【出石会長】

主なアクションの中の実施内容に表現を加えようということですね。よろしいですか。はい。そのように各委員もご了解ください。他にいかがでしょうか。内山委員お願いします。

【内山委員】

3点ほどお話したいと思っております。まず1点目ですが、この「子ども未来共創」という3番のプロジェクトについてです。3番のプロジェクトの説明の文章が冒頭にあるかと思いますが、前段の部分では「次世代を担うすべての子どもが幸せに生きられる社会を地域全体で創造する」と記されており、後段では「子育て当事者が多様な主体と繋がり、参画できる」といった内容が記されているかと思います。ただ、この「様々な主体と繋がり合って参画できる」という主語が、子育て当事者だけで良いのかという点についてお伺いしたいと思います。「子ども未来共創」というタイトルになっておりますので、当事者である子どもや若者も主語として含まれる必要があるのではないかと考えております。この点についてご検討いただければと思います。

次に2点目ですが、このアクションで並んでいる内容が協働プロジェクトという形で、施策として多様な主体と関わるという部分が再掲されている印象がございます。ただその内容が、子育てや子育ち、子育て支援といった分野にとどまっているように見受けられます。例えば学校教育などの領域が含まれていないのではないかという疑問がございます。前回も他の方からご意見があったようですが、現在学校で進んでいるものとして「新しい学校づくり」というものがございます。こちらは他部署との連携はもちろん、地域や企業、様々な関係団体とともに「まちづくりをどうしていくか」という点と密接に関わる話題であり、学校配置の問題や施設の複合化、公共施設の再編などが絡んだ非常に大きな話です。このような内容がどこに含まれてくるのかという点について疑問を感じております。もしかしたら子どもというテーマの中では、こうした内容も含まれてくるのではないかと考えております。このアクションにこうした内容を含めることは可能か、またこの総計審の第1期の計画が3年というスパンを目安にしているため、長期的な話としては入れにくさがあるのかもしれません。しかしながら、ここで挙げたアクションがより予算をかけたり、より多くの人材を投入する必要がある事業として押し出されるものになるのであれば、「新しい学校づくり」なども含まれてくるのではないかと考えております。この点について担当の方からご意見をいただけれ

ばありがとうございます。

最後に3点目ですが、303の施策に「すべてのこどもにやさしいまちづくりの推進」という内容がございます。こちらの実施内容についてですが、「すべての」といいつつも、限られた子どもたちを対象としたプロジェクトが主に掲げられているのではないかという印象を受けました。例えば、困難な状況にある子どもたちの支援全般について触れるのであれば、貧困対策や不登校対策なども含めるべきではないかと考えております。また、「すべてのこどもにやさしいまちづくり」とは、困難な状況にある子どもたちに対する支援だけでなく、このプロジェクト全体の柱となり、すべての子どもを包括するような方向性が必要ではないかを感じています。「すべてのこどもにやさしいまちづくり」と言えるためには、具体的に何ができるいるとその言葉が成立するのかという点についても考える必要があるかと思います。このような観点がアクションとして明確に示されるべきではないでしょうか。

情報提供としてお伝えいたしますが、ユニセフでは子どもにやさしいまちづくりをしている自治体の認定を行っており、これは子どもの権利条約に基づいた内容となっています。例えば、子どもの意見表明や参画の機会が設けられていることなど、「子どもにやさしい」という指標が示されています。こうしたユニセフの指標を参考にして、具体的に「こどもにやさしいまちづくり」とはどのようなものなのかという点について検討いただくことも、有益ではないかと考えております。以上、3点についてお話をさせていただきました。何卒ご検討のほどよろしくお願ひいたします。

【子育て政策課長】

1点目につきましては、ご指摘に沿って修正を検討させていただきたいと思います。

2点目については、学校との取組を含めるべきではないかというご意見に関して、本日は教育委員会の職員が不在のため、後日調整させていただきます。ただ、地域での活動を進めていく中で学校と連携することも当然視野に入れておりますので、その点を適切に表現できるように考えて参りたいと思います。

最後に3点目についてですが、「すべてのこども」に関するお話については、委員の皆様が既にご存じの通り、国のことども大綱や本市が作成したことども計画の中でも、困難を抱える子どもだけでなく、本当に文字通り「すべてのこども」を対象として取組を進めていくという方針が示されております。実施内容をご覧いただきますと、協定に基づいてNPO法人の活動を進めていくことをこの場で表現しております。この協定では、まず当面の活動期間を3年間とし、特に課題が大きい障がい児への支援に重点を置いて取組を開始しております。したがいまして、「すべてのこども」という対象の中でも、まずは現在最も課題として認識している子どもたちへの支援を始めたところです。そして、3年間の活動終了時には、その成果を総括し、以降の活動について改めて検討する予定です。

【内山委員】

表現については検討いただくということと、学校教育に関しては教育委員会との調整が必

要であるため、今すぐにということではないかもしれません、プロジェクトに組み入れる方向でご検討いただければと思います。

また、すべての子どもに関する施策についてですが、現段階では初期の取組として限定的なプロジェクトとなっているというお話だったように思います。さらに、現在進行中の他の施策の中で、個別に掲載されているものがあるのではないかとも考えました。そのような場合は、もし関連性のあるプロジェクトが存在するのであれば、それらと連携して情報を掲載することも検討していただけると良いのではないかと思います。

【平井委員】

協働プロジェクト4の「地域のつながり創出」の部分で、「関わりしろ」や「エディブルスクールヤード」について取り上げてくださっている点が非常に興味深く拝見いたしました。その中でも、401の「次世代と地域活動との接点や関わりしろの創出」に関する内容について、特に「地域活動の実践者・有識者との懇談会を開催」といった点が挙げられております。これに関してですが、次世代の方々で地域活動に関わりたいという意欲を持ちながらも、関わるきっかけがつかめない方々の意見をもっと聞く機会を作った方が良いのではないかと思います。つまり、この懇談会において、単なる受け手だけではなく、「関わりたい」と考えているけれども、まだ行動に移せていない方々にも広く参加を促し、彼らの声を反映できるような形でウイングを広げていただきたいという提案です。

【地域コミュニティ担当課長】

コミュニティの施策の中で、次世代との懇談会についてのお話をいただきました。まさに実践の現場での取組となります。次世代といっても、年齢的には幅広く、50代もいれば、40代、30代、さらには20代まで含まれる状況です。非常に幅広い世代で構成されていますが、今回の懇談会では、実際に地域の取組に関わっている方々を中心にお声がけをしたいと考えています。

また、平井委員からご指摘があったように、小田原市内に在住しながら東京に通っている学生さんや、地域にどの程度関心を持っているのか、あるいは地域との接点がどのようにあるのかなどについても検討しながら、そういう方々にも声をかけていきたいと思います。そのうえで、現場においてどのように関わりを作り、具体的な接点を構築していくのかについて議論を深められると良いと考えています。このような取組が実現できることを目指して進めていきたいと思います。

【平井委員】

まさにおっしゃっていただいた学生の方々や、小田原にいらっしゃる方々についてですが、コロナ禍をきっかけに移住された若い世代の方々や子育てをされている方々がいらっしゃいます。ただ、そのような方々にどういった声掛けをすれば集まつていただけるのか、正直なところまだはっきりと分かっておりません。ただし、今申し上げたような学生の方々や移住

された方々といった層の中でも反応していただける方々がいると思いますので、できるだけ幅広に考えていただけるとありがたいです。

【久田委員】

協働プロジェクトの1と4の両方に関わる部分についてですが、両方とも活動される方の担い手不足が深刻な問題として捉えられているのではないかと考えております。この問題については、今後的人口推移を考えると担い手が増えていくことは期待できないという認識を持っています。そのため、活動の効率化を図るうえで、デジタルツールなどを積極的に導入する必要があるのではないかと考えています。長い目で見ても、これらのツールを導入する取組を進めなければならないと思っているのですが、そのような視点や取組が現状ではあまり見受けられないように感じます。その点について、どのようにお考えでしょうか。

【地域コミュニティ担当課長】

401の中にありますが、ここに1つの例を挙げさせていただきます。情報発信ツールの導入についてですが、地域内での情報の流れが現在は紙ベースの回覧などを中心としている状況です。しかし、若い世代から見ると、このような方法には馴染みにくさを感じる部分もあるかと思います。どちらが良いかという議論は当然ございますが、デジタルを活用することで参加の障壁を下げ、参加を促進する方法について考えていきたいと考えております。

また、担い手不足による事務負担や負担感についても、このデジタルの活用がどれだけ効果を発揮できるかが重要だと考えております。そのため、状況に応じて適切にデジタル技術を開拓していくことを、ぜひ検討していただきたいと考えております。

【久田委員】

コミュニケーションもそうですが、小田原市では現在「おだわらっこ見守りサービス」という取組が導入されていると思います。このような取組を、例えば福祉や地域の方々の見守りといった分野にも拡大することを、ぜひ検討していただきたいと考えております。

【福祉政策課長】

地域の中で活動されている民生委員の皆さんに対して、コミュニケーションツールや地域の方々からの情報発信にデジタル技術を活用することは、今後の大きな課題であると考えております。ただし、世代間の違いやデジタルツールの活用度合いといった課題があるため、一気に進めることは難しい面もございます。しかしながら、今後のデジタル社会を考える上では、こうした取組は不可欠であると認識しております。その中で、見守り活動に関しては、協定を結び民間事業者の協力を得ながら、Wi-Fi センシングなどの技術を活用し、ひとり暮らしの高齢者の生活状況を確認し、それを介護や見守りに活用できるかどうか、先進的な実証実験を行っております。こうした取組を小田原市の実情に合わせて吸い上げ、把握しながら、今後の活動に生かしていきたいと考えております。

【有賀委員】

まず、協働プロジェクトの「子ども未来共創」の箇所、具体的には 303 番目の内容についてですが、「子どもの多様な居場所づくりの推進」に関する取組が挙げられています。その中で、3 つ目のポイントとして、「子どもの居場所を運営する担い手不足を補うため、市民学校などを活用し、必要に応じて担い手を育成・養成する講座等を開催する」とされています。この取組の今後の展開について確認すると、開始時期が令和 9 年度からとなっているようです。そこで、開始時期が令和 9 年度である理由についてですが、これは市民学校のカリキュラムなどの計画や準備の関係によるものなのでしょうか。それとも、令和 8 年度からの実施は難しいという事情があるのでしょうか。具体的な背景や理由をお聞きしたいと感じました。

【子ども若者部副部長（青少年課長事務取扱）】

おっしゃる通り、来年度は市民学校の専門課程が一時的に休止している状態となっております。そのため、翌年度からの再開を予定しております。ただし、令和 8 年度においても、広く情報共有を行い、関係機関との連携を図ってまいりたいと考えております。また、社会福祉協議会などとも連携を取りながら、担い手の確保につながる取組をぜひとも継続していきたいと思っております。

【曾我委員】

Wi-Fi を使って高齢者を見守るという取組が行われているのですが、これは総務省から示されているもののようです。その取組は様々な地域でも実施されており、特に小田原市内でも行われているようですがこれは有償のサービスであり、高齢者保険として契約して利用するような形になると思います。市や国が提供するものではない可能性が高いので、その点については誤解しないようにしていきたいと考えています。

【出石会長】

それでは資料 7 の渡邊ちい子委員から、協働プロジェクト 3 について意見が出ていますので、こちらについてコメントお願ひできますでしょうか。

【子育て政策課長】

No.3 の利害関係者とステークホルダーのお話につきましては、まさにご指摘の通り、利害関係者とステークホルダーは私どもとしても同じとして捉えております。この文章をリード文として使用した理由は、総合計画の下に位置する個別計画、特にこども計画において基本理念として掲げている文言を活用しているためです。ただし、委員のご指摘の通り、そのあたりの内容がややわかりづらいという意見もございますので、今後計画を作り込む中で少しわかりやすく表現していきたいと考えております。

続きまして、No.4 に関して懇談会についてお話しさせていただきます。これは 301 に該当

する懇談会に関するご意見です。こちらは見込み通りとなっており、アクション名に記載されている通り、この取組の中で団体同士のネットワーキングを強化していきたいと私たちも考えております。この懇談会につきましては、まず行政が主催者となって開催し、開始する予定です。開催目的としては、ネットワーキングの基盤となる場を設置すること、また行政として既存団体の課題や、新たに活動へ参加された方の課題を市として把握し、その上で市ができる支援について意見交換を行う場を設けたいと考えております。さらに、団体活動に役立つ情報を提供することも含めて、懇談会を通して取り組んでいきたいと考えております。そのため線表がやや長くなっている点についてもご理解いただければと思います。

また、ご指摘いただいたネットワーキング支援に関してですが、線表でいいますとその1段下に「連携強化による新たな取組を展開支援の実施」として記載しております。この中でネットワークの基盤となる機能についても取り組んでいく方針を織り込んでおります。

最後に、No.5についてですが、こちらについてもご指摘の通り市として積極的に取り組んでまいりたいと考えております。

【子ども若者部副部長（青少年課長事務取扱）】

No.6についてですが、303の「子どもの多様な居場所づくりの推進」に関する話です。委員がおっしゃる通り、少し前段と後段の主語がわかりづらい状況になっています。すべての支援の主語は「市」であり、後半の主語については「地域や団体等」になります。そのため、この点については、よりわかりやすい表現に修正させていただきたいと考えております。

次に、No.7ですが、これも303の「子どもの居場所づくりの推進」に関連する内容です。特に「担い手不足」に関しては、「社協や大学等との連携によるマッチング機能の強化」を明記するほうが良いというご意見をいただいております。この件については、課題の一つとして認識しているところです。ただし、社協につきましては、1つ目の黒ポチで記載しておりますように「関係機関の連携」の一部として含まれています。具体的には、社協による「居場所づくりの連絡会」を通して情報共有を行っている状況です。さらに、市民学校においては、短期大学や福祉大学などから講師を招き、情報との連携を進める機会も設けております。ご指摘の「社協や大学等の連携によるマッチング機能の強化」を明記するのは難しいところではありますが、このような連携を通じて担い手の確保に努めてまいりたいと考えております。

また補足として、1つ目の黒ポチに関連する「ポータルサイトの運用」において、子どもの居場所を立ち上げた方や参加希望者の情報収集や提供を進めていく予定です。いずれにしましても、様々な方法を模索しながら、担い手不足の解消に少しでもつながるよう努めていきたいと考えております。

【渡邊ちい子委員】

途中からの参加となり、参加できる時間がわからなかったため、事前に書面で意見を提出させていただきました。さらに、今、それぞれのご見解をいただきまして、誠にありがとうございます。一番最後の項目につきましても、現在のご説明をいただいたところ、すぐにつ

べてを明記するのは難しいというご意見については、大変よく理解いたしました。ただし、先ほども別の委員の方がご指摘されていた通り、担い手不足という問題は多くの皆さんにとって喫緊の課題であると考えます。そのため、できるだけ早急に何かしらの対応を行っていただけたとありがたいです。その際、この課題の検討範囲を少し広げて対応いただければと考えております。ぜひ仕組みを活用し、適切に取り組んでいただきたいと願っております。

【出石会長】

私から 1 点申し上げたいことがあります。もしかしたら、最初にお伝えするべきだったのかもしれません、全般的に文章が長いと感じました。特に「～とともに」という表現が多く見受けられますが、前後で異なる内容を述べていることがあります。結果として意味が分かりづらくなっていることがあります。また、そこにさらに別の文をつなげたり、「何とかのため、何々として」といった複文が多いと、読み手が途中で内容が分からなくなることがあります。例えば、プロジェクト 4 のリード文では、「A とともに」といった表現やその後の内容がつながりづらく、読む側にとってどの部分が重要なのかが分かりにくく感じます。そのため、極力句点で文章を区切り、可能な部分は分けて記載することをおすすめします。もちろん、文章をつなげないと意味が通じない場合があることは理解していますが、やはり読み手にとって分かりやすい文章を心掛けるべきだと思います。

私自身、以前役所に勤務していた経験から、こうした長い文章を書きたくなる気持ちはよく理解できます。ただ、文章の内容を理解してもらうためには、相手、市民が読みやすい形で伝える必要があると思います。この場合の読み手は市民の方々ですので、特にリード文や主なアクションの実施内容については、分かりやすく区切った形で記載することを検討していただきたいです。この点については意見として申し上げておきます。

【有賀委員】

書き方は 12 ページが特にわかりやすいと感じました。この辺りの書き方については非常に良いと感じます。ただし、他の部分に関しては少し文章が長いと感じる箇所がありました。また、文章でまとめられるべきだとは思うのですが、途中で体言止めで終わっているところがあったりするため、文章で統一されたほうが良いのではないかと考えます。例えば、プロジェクト 1 の 102 に関してですが、一番最初と 2 番目の箇条書きが「整備」とか「対応」で終わっているため、この部分はきちんと文章化することで、より読み手にとってわかりやすくなるのではないかと思いました。

【出石会長】

突貫で作るとばらつきが出ることはあります。細かい部分を指摘すれば、例えば句点が付いたり付かなかったりすることなどがあると思います。文章はやはり重要なものであり、同じ項目内で体言止めが混在すると、文章の統一感が損なわれてしまいます。例えば、14 ページの 702 についてですが、項目出しをした後、箇条書きを加える方法をしていますが、全体

的な調整をしていただくとよろしいかと思います。

2 議事 (2) その他

【出石会長】

それではですね、議事の(2)です。その他について、何か皆様からございますか。なければ事務局から何か事務連絡等がございますか。

【事務局】

次回の日程連絡になります。第8回は12月8日月曜日午後1時30分から午後3時30分まで、場所は本日と同じ議会全員協議会室となりますので、ご出席よろしくお願ひいたします。

3 閉会

【出石会長】

それでは以上をもちまして本日の会議を閉会とさせていただきます。